

保001	項目名	公衆浴場確保対策補助金		
予算書項目	公衆浴場運営補助金	ページ	31	
年度	R5			
所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 保健総務課			
会計名	一般会計			
款	衛生費			
項	保健衛生費			
目	保健衛生総務費			
(単位：千円)				
補正前額	2,620			
要求額	1,820			
総務部長段階査定額	1,820			
市長段階査定額	1,820			
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	910		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	910		
	計	1,820		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】総務係 0857-30-8522 【1次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 一般公衆浴場は日常の保健衛生の確保のために必要不可欠な施設であり、入浴料金は利用者にとって低廉な料金となるよう、県による物価統制令（昭和21年3月3日勅令第118号）による統制額が指定されている。原油及び電気代高騰分の一部に対して助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図り、市民の公衆衛生基盤を安定的に確保する。 【事業の目的及び効果】 原油価格及び電気代の高騰は、一般公衆浴場の経営に大きな影響を与えている。補助対象となっている公衆浴場に対して、燃料費の助成拡大に加え、電気代の助成を行い、運営の支援を図る。 【事業の内容】 ○補助対象 宝温泉、木島温泉、合名会社元湯温泉、有限会社日乃丸温泉 ・原油価格高騰対策追加分 620千円 ※31円（原油価格上昇値）×5,000ℓ×4浴場 5,000ℓ：平均使用量の6ヶ月分（当初予算とあわせて1年間に拡大） ・電気料金高騰対策分 1,200千円 ※約6円（電気料金価格上昇値）×5万kWh×4浴場 5万kWh：年間平均使用量 ※財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				

保002	項目名	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費		
予算書項目	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費	ページ	31	
年度	R5			
所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課			
会計名	一般会計			
款	衛生費			
項	保健衛生費			
目	予防費			
(単位：千円)				
補正前額	0			
要求額	221,421			
総務部長段階査定額	221,421			
市長段階査定額	221,421			
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	221,421		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	0		
	計	221,421		
備考欄				
事業の概要 【問合せ先】保健医療課新型コロナワクチン接種対策室 0857-30-8534 【1次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 令和3年2月の新型コロナワクチン接種開始以来、有効性の知見等に応じて、初回接種（1、2回目）、追加接種（3回目以降）と順次接種を実施してきた。 令和5年度も特例臨時接種として自己負担なしでの接種が継続されることとなり、生後6か月以上の初回接種、また追加接種については、5歳以上の全ての者を対象に秋冬（9～12月）に1回、重症化リスクが高い高齢者等は春夏（5～8月）にも1回接種する方針が示された。 【事業の目的及び効果】 令和5年度は、重症者を減らすことを目的とし、希望する市民への新型コロナワクチン接種を円滑に実施できるよう、必要な体制を整備する。 【事業の内容】 ・対象者 【追加接種】春開始接種（64,670人） 65歳以上の者 5～64歳の者のうち基礎疾患を有する者、医療従事者等 秋開始接種（144,121人） 5歳以上の者 【初回接種】新規対象者（1,000人） 新たに生後6か月となる者 ・対象経費 接種費用 70,124千円 （接種1回あたり基本単価2,277円（税込）、時間外・休日加算分） その他 151,297千円 （接種券印刷・発送業務、コールセンター業務委託費等）				

保003	項目名	がん医療提供体制整備事業費		
予算書項目	生活習慣病予防対策事業費	ページ	31	
年度	R5	所 属 名		
		健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】健診推進室 0857-20-0320			
款 衛生費	【1次総の施策体系】1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 がん患者の社会参加応援事業補助金は、中核市移行に伴い県から移管されたものであり、がん患者の心理的・経済的負担の軽減を目的に平成28年4月から実施されている事業である。			
目 健康対策費	【事業の目的及び効果】 化学療法、放射線療法による脱毛や、手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完するウィッグや補整下着等の購入費用を助成することで、がん患者の心理的負担を軽減し、社会参加の促進及び療養生活の質の向上を図る。			
(単位：千円)	【事業の内容】 鳥取市がん患者の社会参加応援事業補助金：補助率1/2 ・令和5年4月1日付け、鳥取県の補助金交付要綱改正により上限額が2万円から5万円へ引き上げられたことに伴う補正			
補正前額	1,783	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務負担金		
要求額	2,070			
総務部長段階査定額	1,475	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,475	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		諸収入	1,475	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	1,475		
	一般財源	0		
	計	1,475		
備考欄				

保004	項目名	地域猫活動等支援事業費		
予算書項目	動物愛護事業費	ページ	31	
年度	R5	所 属 名		
		健康こども部鳥取市保健所 生活安全課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】動物愛護係 0857-30-8551			
款 衛生費	【1次総の施策体系】1302			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 生命を尊重する動物愛護の精神を涵養するため、平成24年に動物愛護管理法の改正により動物の終生飼養が規定された。本市では飼い主へ適正飼養を啓発するとともに、相当の理由のない動物の引取り及び駆除目的の飼い主のいない猫の引取りを認めないこととし、やむを得ず収容した動物は新たな飼い主への譲渡を進めている。			
目 予防費	一方で、飼い主のいない猫のみだりな繁殖による生活環境被害の苦情が多数寄せられており、問題の解決には一斉に不妊去勢手術を施し繁殖を抑制することが必要である。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】 飼い主のいない猫による生活環境被害を削減するために、既存の『不妊去勢手術助成事業』に加え、助成事業では対処が困難な事案に対し保健所による手術で繁殖を防止し、術後は地域猫として住民が管理し生活環境被害の解決を図る。			
補正前額	1,697	【事業の内容】 地域猫活動等支援事業に係る不妊去勢手術への獣医師会からの支援に関する委託料1,200千円		
要求額	1,200	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務負担金		
総務部長段階査定額	1,200	その他財源の内訳		
市長段階査定額	1,200	分担金	0	
		負担金	0	
		使用料	0	
		手数料	0	
		財産収入	0	
		寄付金	0	
		繰入金	0	
		諸収入	428	
		その他	0	
区 分	補正額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	428		
	一般財源	772		
	計	1,200		
備考欄				